（協議様式２）

通所介護等施設整備チェックリスト

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 居室等 | 項目 | チェック欄 | |
| はい | いいえ |
| 一般原則・構造 | ①日照（採光）、通風（適温保持）に配慮されていますか。  ②段差解消や手すりの設置等による転倒対策、滑りにくく転倒しても怪我をしにくい床材にする、車いすや歩行器等の通行に支障のない幅員を確保するなど、バリアフリーに配慮した施設となっていますか。  ③災害等非常時の避難経路（最低2方向）が確保されていますか。 | □  □  □ | □  □  □ |
| 食堂及び  機能訓練室 | ①食堂及び機能訓練室は、それぞれ必要な広さを有し、3 ㎡に利用定員を乗じて得た面積以上が確保されていますか。  ②食堂及び機能訓練室を同一の場所としている場合、食事の提供及び機能訓練を行う際に、その提供及び実施に支障がない広さを確保していますか。  ③洗面台は自動水栓、レバー式などの高齢者が使いやすいものになっていますか。  ④洗面台に共用タオルを取り付けていませんか。  ⑤石鹸・消毒液などの誤飲対策が取られていますか。 | □  □  □  □  □ | □  □  □  □  □ |
| 静養室 | ①食堂・機能訓練室から見渡せる構造になっていますか。  ②複数の人が同時に利用できるようになっていますか。  ③「緊急呼び出し通報装置」等が設置されていますか。 | □  □  □ | □  □  □ |
| 相談室 | ①プライバシーに配慮された構造になっていますか。 | □ | □ |
| 浴室 | ①脱衣室・浴室は、廊下等から直接見えないよう配慮されていますか。  ②脱衣室・浴室に「緊急呼び出し通報装置」等が設置されていますか。  ③洗い場・浴槽に適切な手すり等を設置していますか。  ④やけど予防の対策（お湯の温度設定等）はとられていますか。 | □  □  □  □ | □  □  □  □ |
| 調理室  食事（ 有・無 ）  調理（ 有・無 ） | ①火気使用部分は不燃対策がされていますか。  ②食器・調理器具等を洗浄・消毒する設備、食器・食品等を清潔に保管する設備及び防虫・防鼠の設備を設けていますか。  ③保冷・保温の設備を設け、適温食事の提供が可能となっていますか。  ④食材等の搬出入及び食品庫は安全面・衛生面の配慮がされていますか。 | □  □  □  □ | □  □  □  □ |
| トイレ | ①男性・女性が同時利用出来るよう複数設置及び鍵付き扉の設置などのプライバ  シーへの配慮がされていますか。  ②「緊急呼び出し通報装置」等が適切な場所に設置されていますか。  ③緊急時には外から開錠できるようになっていますか。  ④水道栓は自動水栓、レバー式など高齢者が使いやすいものになっていますか。  ⑤共用タオルを取り付けていませんか。  ⑥石鹸・消毒液などの誤飲対策が取られていますか。 | □  □  □  □  □  □ | □  □  □  □  □  □ |
| 衛生管理 | ①汚物処理室を設けている場合は、他の設備と区画された一定のスペースを有していますか。  ②感染症対策として、使い捨てのビニール手袋、マスク等を備え、また消毒作業手順等について保健所の助言、指導を求め、密接な連携を確保していますか。 | □  □ | □  □ |
| その他 | ①介護保険法等の法令、基準省令、留意事項通知等を確認しましたか。  ②近隣住民との協議または説明会等を行っていますか。  ③協議、説明会等で要望・意見等はありましたか。また、あった場合は適切に対応していますか。  ④都市計画法及び建築基準法上の手続きを確認しましたか。（改修の場合は、用途変更等手続き等について、建築確認担当課に相談していますか。）　※１  ⑤消防法上の手続きを確認しましたか。（消防署に相談していますか。）※２ | □  □  □  □  □ | □  □  □  □  □ |

※１　指定申請時には、建築基準法７条５項による検査済証等の添付が必要です。

※２　指定申請時には、申請者（法人）が消防署に提出した防火対象物使用開始届出書等の写しの添付が必要です。